

会議の名称	(番号) 1 - 0 2	令和4年度第1回 墨田区特別職給料等及び政務活動費審議会
開催日時	令和4年11月18日(金曜日)午後1時20分から2時10分まで	
開催場所	庁議室(区役所庁舎7階)	
出席者	【委員】 尾崎 由雄、鎌形 由美子、千野 美智子、西 恭三郎、廣田 健史、山口 あい子、山田 昇、吉田 尚暉 (欠席 本多 清司) 【区】 総務部長、総務課長、職員課長、区議会事務局長 委員8名、区4名	
議題	区議会議員、区長、副区長及び教育長の期末手当の額について	
配付資料	1 次第 2 墨田区議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例 3 墨田区長等の給料等に関する条例 4 墨田区教育委員会教育長の給料等及び勤務に関する条例 5 各区特別職期末手当支給月数 6 令和4年職員の給与等に関する報告及び勧告の概要 7 墨田区特別職の期末手当支給月数改定案 8 意見聴取文(写)	
会議概要	<p>1 区議会議員、区長、副区長及び教育長の期末手当の額について 区長からの意見聴取文記載のとおり改定することに異議がない旨答申することとし、当該答申文に、参考意見を付記することとした。 なお、答申文の作成及び提出については、会長に一任した。</p> <p>(委員等の主な発言)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員手当の引上げと、区長、副区長、教育長の場合は給料だから理解できなくもないですが、議員の場合の報酬と連動させている根拠は何ですか? 【区】様々な物価や一般の職員の給料を参考に、特別職の報酬も決めさせていただく対応をしております。</li> <li>・議員の場合は給料と違うから、審議会が独自に決済できる問題ですが、一応横並びにしているわけですよね? 【区】はい。同じくしております。</li> <li>・横並びにしている条例上の根拠を作っていませんよね? 【区】これは、報酬審議会の皆様にお諮りさせていただき、経済状況や勧告の状況を踏まえ、御審議いただいた上、決めさせていただく手続になっておりますので、条例上決まっているものではございません。</li> <li>・報酬審議会というものは、それぞれの、様々な地域特性を含めて判断するわけですよね?職員の場合は労使の団交によって決まるわけですよね?これは昨日決まったのですか? 【区】はい。昨日、一般職員については合意をいただいております。</li> <li>・一般職員の引き上げについても、いろいろと疑義はありますが、若手を重用するということは大事です。例えば、今、区の職員の4割は非常勤であり、正規ではないですよね?ワーキングプアは社会問題になっています。200万円以下で、正規職員と全く同一労働をしているにもかかわらず賃金に連動しないわけですよね。その辺については、人事委員会や区はどのような見解をお持ちですか?</li> </ul>	

【区】会計年度任用職員（以下「会計年度」という。）の報酬の考え方についてのお話がありましたので、職員課長である私からお話をさせていただきます。今回の特別区人事委員会からは、会計年度に関する勧告等は、なされていないという状況ではありますが、必要があれば、人事委員会は勧告等をするということでした。とは言いながらも、常勤職員との均衡や国・他団体・公民比較等を含めて報酬設定をされているという形で認識しておりまして、ワーキングプアというような状況は、本区では発生していないと考えているところでございます。

- ・ 区長、副区長、教育長はここに書いてあるように給料等ですよ。議員の場合は報酬ですよ。冒頭、同一にするのがどうなのか、逆に報酬のほうがずっと高くても区民の理解が得られれば、いいわけだし。そうでなければ下げなくてはいけないという問題もあるわけです。議員の場合は報酬ですから、労働の対価ではないですが、区長、副区長、教育長の場合は給料ですから、労働の対価ですよ。労働の対価としての給料と報酬との違いの認識は、どんなふうにお持ちですか？

【区】総務課長でございます。委員からお話いただきましたとおり、給料については、やはり労働に対する対価であり、報酬については、社会貢献や活動に対する対価で、労働の度合いと社会活動の意味合いがあるのかと認識しております。

- ・ 区議会で問題となっている「議長」が、議長としての役割を果たしているのかとの問題があります。新聞各社では、「本会議場で開会宣言をしたら、退席してしまう。」と報じられており、今年度になってからは、副議長が仕切っています。はたして、議長の任務を果たしているのでしょうか？

先日、参加した議員OB会においても、「議長の職というのは、そんな軽いものではない」との意見を聞いております。私はこの問題の根源に、本来であれば4年間できることとなっているところを、1年でたらい回しみたいな形でやられているところにあります。いつも一身上の都合により1年で辞めており、個人的には疑義を持っています。

しかし、そうかと言って、全体の合意も得られず、また、不信任案を出されていながらそこに居座っており、話し合いをして2年なり、3年なり、4年とするならよいが、議会として合意ができない中で居座ったと言われている。その結果、どうかという、本会議を仕切れないでいる。はたして、こういう形で、区民の公衆の面前で理解を得られるだろうか、疑義を持っています。

【区】審議は、ポストに対する報酬であって、個別の事案についてのお話になっておりますので、今日頂いたご意見につきましては、しっかりと、議会の方へ、報酬審議会の意見ですから、何らかの形でお伝えしたいと思っております。

- ・ それから、報酬審議会に委員として3年出させていただいているのに、ほとんど意見が反映されていません。できれば、少数意見がちゃんと反映されないと審議会としての任務を果たしたことになるのではないかと思います。私は、議長の主張が全部間違っているとも思っておりません。私は1年でたらい回すといわれるような状況は、そのようなあり方は正しくないという前提に立ちながらも、しかし、議会というのは合意形成の場ですから、合意がない中で、そういう風にやっていると、結局は、本会議の仕切りもできないわけですよ。昨日のOB会でも、一番大事な本会議を仕切れないで、任務を果たしたことになるのではないかと、それはおかしいよという意見もあったことを含めて、是非、審議会の取扱いとしましては。私は、期末手当の引上げについて賛成はしますが、そういう議会の点はやっぱり、区民皆様に誤解を与えないような議会運営ができるように、どういう形になるか分

からないけれども、議会に伝わるように、区民に伝わるように、私は伝えていただきたいです。

- ・今、A委員の方から1年でたらい回してありましたけれど、先生もOBですけど、現職の議員やOBの議員というのは、1年のたらい回しということに対しては実際にどうなんですか？

【A委員】あくまでも一身上の都合で辞めるというのだから、それを引き留めるあれはないということで、実質的にそういうことになっています。私たちはやはり少なくとも、地方議会の権威を高めるためにも1年だったらもう覚える間に終わってしまいますよね。その1年間の経験が活かされて2年目に、それは議会を代表しても、議会の権威を高めていくという大事なことだと思っています。議長という職は、議会を代表するし、議会を仕切るわけですよね。どう円滑に合意形成を図っていくか、だから、1年というのはね……。だから2度3度やる人、何年か経ってやる人は、見ていると、だんだん仕切りがうまくなってくる。私も40年議員をやっているつくづくそう思ったのは、やっぱり2回3回とやられた人は合意形成を作るうえでも各党派の意見をそれぞれどう組み上げていくか、少数意見をどう尊重するかとかいう点でも、非常に幅広く取り上げていくというところが違います。ところが1年だと、やっぱりどうにもならないですよ。

- ・自民党の議員の方に聞いたのですが、A委員と同じように1年ではだめだという話を聞きますよね。それに対して、党派が違ってA委員みたいに思っているのですか？その辺について、もう少しなんかの宴会など、そういったところでしてもらって、まあ今、墨田区の状況というのは住民が増えたり、いろんな意味で墨田区の状況はいいですよ。ですから、今日出ている案とか、報酬や月収の賃上げだからいい案かなと思いますが、A委員が言ったことも大事な問題だなと考えますよね。そういうことは墨田区にとってあまり良いことではないわけですから、そういったことも解決して、1年でいいということが区民の人の全体であればいいというのであればそれでいいんですけど、そう思っている人は少ないんじゃないかなと思うんですけどね。

- ・この案に対しては、賛成というか、承認する立場なのですけども。ちょっとお伺いしたいのは、資料4の「各区特別職期末手当支給月数」の、なぜか新宿区と足立区が2.9台というのが特別低いように感ずるんですけども、どうしてなのかという素朴な疑問がありまして、何かわかっていることがあれば知りたいと思います。

【区】地域の特性といいますか、場合によっては区長さんが非常に強い区がございまして区長さんの意思としてあまり上げたくないという考え方の区長さんもいらっしゃるんですよ。あとは一時金との関係でバランスを取っていることもあります。あとは決め方なんですけれども、区によっては23区で一番最後に、他の区が決まったのを見て、その真ん中を取るという区もありますし、いろいろとさまざまやり方がございまして。ただ、結果的にはこういったばらつきになっているということです。

- ・先程の議長の件ですが、直接今回のこの引上げには関係しないと私は思っているのですけれども、実際議長が欠席しているとか、そういうことではないというふうに、最初に登壇されて一応立場はあるのかなということで、給料とかに反映しないんだらうと思うんですけども、やはり心情的には、今他の委員さんからおはなしがあったとおり区議会の中できちんとよく話し合いをしていただきたかったなという思いでいっぱいですよ。実際現議長が望んでいることが、今そこにいることによ

て起こっていると思えないし、得られたものはないだろうと思いますし、そういうところを懸命に判断していただけるような議会運営をしていただきたいという、それは区民の思いだと思います。それは給料等には関係しないですけども、そういう意味では、感想ですが述べておきたいと思います。

- ・ 2点伺います。1点目は、先程他の委員がお話しされた非常勤と常勤の割合は、どのくらいなのでしょう？ 差しさわりの範囲でお願いします。

【区】先程、正規と非正規の割合が4割という話があったのですが、今、だいたい30%前半かなって感じで4割まで行っていない状況です。それで報酬なんですけど、おそらく会計年度と正規で勤務時間が違いまして、正規の人は1週間38.75時間の週休2日で月から金まで働きますけれども、会計年度の人は週30時間が上限となっております。当然に仕事の質や量、責任が違いますということが前提で、だいたい会計年度の年収は平均230万とか、250万とか、2~300万円くらいかな。正規の人は700万くらいか、800万円くらいかな。ざっくりですが、そんなイメージです。

- ・ 正規の方はそれなりの手続を踏んで仕事をしているということで、非正規の場合はそういうことはないということで、その辺を含めて考えたほうがいいのかということですね。もう1点、議長さんの問題ですが、これはあくまで我々は今、特別職の給料等、政務活動費の審議をしているわけですので、まず議長さん云々の話については議会の方でしっかり決めていただいて、我々は粛々とこの2つについて議論をすればよろしいのかなと。まあ、当然仕事をしていないのであれば、これは仕方ないということですが、ただ、私たちにはそういうことは聞こえてこないもので、今現在我々がやることは、特別職の給料等、政務活動費の審議、これをメインでされてたほうがよろしいのかなとそういう感じがいたします。

- ・ 私は、ただいまお話しされた委員さんの意見に異議なしです。A委員の方の話を聴きまして、びっくりはしましたけれども、本日はこちらの特別職についての審議でございますので、これについて異議はございません。また、議会のことについて初めていろいろなることを私どもは伺いましたけれども、議会の方でしっかりやっていただいて、今度選挙するときには、私どもが知っている範囲内で投票していきたいと思います。大変勉強になりました。ありがとうございます。

- ・ 今日のことについて、反対はありません。いいと思います。一番疑問を感じているのは議長の件です。議長さんは報酬だけみたいですが、歳費、特別な車もありますよね。区長も同じように、すごい優遇されていて、その席に座るのがすごい美味しいんですけれども、1年間とか、2年間とか、4年間とか、どこで決めているのですか。本人たちが居座れば居座れてしまうのか。1年で任期を切るとか、きっちりしたものがあるのか、通例でやっているからなのか、おいしいからなのか。区長は毎日仕事ですよ。議長は名誉職みたいなもんで、議会をやっているときはいいかもしれないけれど、そうでないときに果たして本当に職務を全うしているかが疑問に思います。給料を見ると、副区長並みですか？ なぜか、そこに座りたがるので、資料を集めてみたら、おいしいんじゃないかなって思うんですよ。本当に職務を全うしているのか。我々がそれをチェックできるかと言ったら、チェックする機関ではないですから。誰がチェックしていて、誰が何年間座るのかを本来決めなくてはいけないと思うのですが、区としては提案できるのでしょうか。

【区】議会の件ですので、その関係でお話しいたします。まず、議長の任期ですが、地方自治法という法律がありまして、その中では議長の任期 = 議員の任期、仮に

選挙が終わって1年目に議長になったaさんの場合、その方が辞めなければ4年間できるケースがあります。現議長は3年目でなりましたので、3年目+4年目の2年間、最大でできることとなります。今までの墨田区の慣習、慣例では、1年交代で議長さんが代わっているというのが例でして、先程A委員がお話されたように、議長が一身上の都合によってご自身が辞任して、それでまた新たに選挙等をやりましてaさんからbさんに代わるということになっております。今回は、地方自治法上ではできるのですが、自民党の中で原則は1年で交代するというルールがあるということで、その中で、あとは2年間する場合も例外的な基準があるらしいのですが、それで自民党の中でも合意を得られない中で現議長が2年間やったことによってこのようなことになったのです。あと、議長のプラス部分の特典については、15階に議長室という専用の部屋と議長の公用車がございます。また、議長交際費と言いまして、区長と同じように公の行事等に参加する際に会費ですとかそういうものについて役所の方のお金から出るというものでございます。あと議長の出勤については、基本は毎日出勤しておりまして、午前9時前後に登庁いたしまして夕方まで、仕事がある日ない日関係なく来ているという状況でございます。

(会長)

- ・いろいろといただいたご意見は、不景気のときですと区民の問題も苦しいですけれども、まあこのくらい上げるのはいたしかたないけど、区民が苦しいということをつけ加えてほしいというような御意見ですとか、コロナの対応は墨田区がとて全国から褒められるように良かったのでその所は区の職員がご苦勞なさっているのに、ちょうどその頃はマイナスの時期だったのでマイナスするのは申し訳ないという意見を付け加えて答申したというような、今までの経緯もございまして、今回もご意見を聞いておりますと、皆さん、報道されております議長の方に関してはいろいろご意見があるということも付け加えていただいて、この諮問についてはこれでこのとおり答申いたしますというふうにするとのことでいかがでございましょうか。
- ・はい。(複数人)

(補足)

【区】先程、委員からの会計年度と一般職員の年収について、会計年度は2~300万円と話しをさせていただいておりまして、常勤の方は平均で800万円位とさせていただいておりまして、かなり差があるような感じで受け止められたと思ったので、ちょっと補足を言いますと、平均なので、我々管理職等を含めて800万円なので、比較対象とすべきなのは1年目の大学卒常勤職員の事務の年収は450万円位で。勤務時間とか仕事の責任とかで比較すると、それほど差があるのではないのかなということをつけ加えさせていただきます。